

# 平成27年度 第3回墨田区区民行政評価委員会 会議概要

会議の名称：第3回墨田区区民行政評価委員会

開催日時：平成27年7月21日（火） 午後1時00分～午後5時30分

開催場所：墨田区役所12階 121会議室

## 1 開 会

鏡会長の挨拶で開会し、事務局から審査方法やタイムスケジュール、鏡会長から審議にあたっての注意事項について説明があった。

## 2 議 題

### (1) 学校保健関係団体補助金事業（学務課）

所管部署（後藤教育委員会事務局次長、須藤学務課長）から自己紹介の後、須藤学務課長から概要説明があった。

#### 【主な質疑等】

(大嶋委員)：平成7年度以前はなぜやっていなかったのか。

回答(須藤学務課長)：学校医の人選など医師会の負担は大きく、経費がかかっている。そのような状況の中で、医師会からの指摘もあり、この制度が創設された。

(大嶋委員)：予算の枠内で補助しているといことだが、予算がない場合はどうするのか。

回答(須藤学務課長)：もし予算がなかったら、行うことはできない。

(大嶋委員)：予算がなくても目的は達成できるのか。

回答(須藤学務課長)：予算がない場合は、医師会の負担で行うしかないと考えている。

回答(後藤教育委員会事務局次長)：今までの経緯の中で、予算がつかなかったということはなかった。平成7年当時は医師会も多く、予算も多かったが、医師会の減少などで予算は少なくなっている。

(大嶋委員)：医師会は大きな組織なので、100万円程度のこの補助金を交付してもあまり効果がないのではないかと。予算がなくても、変化がないように感じたのでゼロでもいいのではないかと。私としては、このような補助は減額していくべきだと考えている。

(高橋委員)：補助金の交付目的がわからない。また、補助金額である100万円の経費の内訳がわからない。

回答(須藤学務課長)：経費の目的は、算定基準にあるとおり、通信用経費、交通運搬用経費、健康診断等準備経費、研修会等経費、その他区長が必要と認める経費に充ててほしいと考えている。あくまで、一部を補助するので、詳細の使い方については、各団体に任せている。

(高橋委員)：事務経費の補助とあるが、人選に諸経費がかかるのはわかるが、それを区が行うべきなのか。

回答(須藤学務課長)：医師会の関与がなくては、このような事業が成立しない。医師会の意向も踏まえ、行政が補助していく必要はあると考えている。

(高橋委員)：医師会の意向とは何か。本当に補助する必要があるのか。

回答(後藤教育委員会事務局次長)：この補助金は、学校医の報酬以外の準備などにかかる経費を補助するものである。それらを補助することは必要であると感じている。

(高橋委員)：準備は医師会がやるのか。学校がやるのではないのか。

回答(後藤教育委員会事務局次長)：学校医が行うので、医師本人がやるが、公衆衛生や予防など全体で水準を調整する必要がある。医師会が研修や会合を実施し、調整を図っている。医師会が行っている部分があると理解している。

(河上副会長)：実績報告書を見ると、補助金の使用用途が様々である。

回答(須藤学務課長)：補助金をどの項目に充てるかは、各団体に任せられている。使い方は各団体の考え方が出ている。

(河上副会長)：資料の中で、各団体作成の「収支決算書」と、担当課作成の「平成26年度墨田区学校保健関係団体補助金」で各団体ごとの経費内訳の数字が合っていないが、これはどういうことか。

回答(須藤学務課長)：資料「平成26年度墨田区学校保健関係団体補助金」は、補助金の算定根拠を示した資料だ。

(萩原委員)：団体から、増額の要求などはないのか。

回答(須藤学務課長)：現状はない。

(清水委員)：平成7年以前は、区が業務を行っていたのか。

回答(須藤学務課長)：以前は、学校医個人や医師会で行ってた。かかった費用を区が負担するべきだという考えのもと創設した。

(牟田口委員)：事前質問「理事会、総会、会計監査会は、内部で当然やるべき経

費で、補助金対象にはなじまない」という問いに対して、「存立に要する経費」という回答があるが、そのような用途に補助すべきではないのではないか。領収書の提出などをさせ、使用用途を明確にすべきではないか。今後、そのように行う考えはあるか。

回答（須藤学務課長）：現在は、効率性の観点から、実績報告書と収支決算書のみとしている。だが、そのような必要性は認識している。実施には調整が必要となるが、各団体にはこのような指摘があること説明したい。これまでも、意義がある場合は、確認をとっている。書面において、改善措置が取れるか模索したい。

（高橋委員）：墨田区学校薬剤師会の実績報告書のなかに、学校環境衛生検査という事業があるが、これは補助金の制度の中で行うものなのか。

回答（須藤学務課長）：法定事項で、学校薬剤師の業務で定められている。

（鏡会長）：その業務は補助金ではなく、委託事業でできるのではないか。

回答（須藤学務課長）：委託業務にする場合、費用が高くなる可能性がある。

（鏡会長）：それは逆も言えると思うが。

回答（須藤学務課長）：考え次第だと思う。そのような考え方もあると思う。

（鏡会長）：施策評価シートの中の、基本計画における成果指標があるが、この事業との関連性が薄いと感じる。

回答（後藤教育委員会事務局次長）：確かに、成果指標とするとずれている。事業を区分けする際に、この保健事業をどこに分類するかという際に、保健・健康というカテゴリーに分類せざるを得ないといういきさつがある。

（鏡会長）：「学校保健法に基づく法律で決められている学校医の職務範囲」とは、どこまでを言うのか。

回答（須藤学務課長）：学校保健安全法施行規則の第二十三条による。

（学校医の職務執行の準則）

第二十三条

学校医の職務執行の準則は、次の各号に掲げるとおりとする。

- 一 学校保健計画及び学校安全計画の立案に参加すること。
- 二 学校の環境衛生の維持及び改善に関し、学校薬剤師と協力して、必要な指導及び助言を行うこと。
- 三 健康相談に従事すること。
- 四 保健指導に従事すること。
- 五 健康診断に従事すること。
- 六 疾病の予防処置に従事すること。
- 七 感染症の予防に関し必要な指導及び助言を行い、並びに学校における

感染症及び食中毒の予防処置に従事すること。

八 校長の求めにより、救急処置に従事すること。

九 市町村の教育委員会又は学校の設置者の求めにより、健康診断に従事すること。

十 前各号に掲げるもののほか、必要に応じ、学校における保健管理に関する専門的事項に関する指導に従事すること。

(鏡会長)：ということは、たくさんの業務がある。厳密な執行計画が必要になると思うが、何かあるのか。

回答(須藤学務課長)：職務に対しては、報酬を支払う規定となっている。研修などの資質向上については、補助金で行うこととしている。

(鏡会長)：そのあたりは、やはり目的が明確になっていない。業務にかかる執行経費なのかが不明確な補助金だと思う。

(清水委員)：概要「今後の方向性」の記述として、「新型インフルエンザやデング熱の危機が増し、連携が必要になる」とあるが、どのような対応が考えられるのか。

回答(須藤学務課長)：インフルエンザ等が流行した場合は、学校長が学校医に相談し、専門的な助言のもと、学級閉鎖などの判断をし、対処することになる。

【質疑時間終了】個人評価が行われた。

(2) 区民体育祭補助金事業(スポーツ振興課)

所管部署(後藤教育委員会事務局次長、佐久間スポーツ振興課長)から自己紹介の後、佐久間スポーツ振興課長から概要説明があった。

【主な質疑等】

(大嶋委員)：競技ごとの支出の内訳を見ると、参加人数が少ないのに交付が多い競技や、参加人数が多いのに交付が多い競技などばらつきがある。公平性を確保するためには調整すべきではないか。

回答(佐久間スポーツ振興課長)：指摘の内容はもっともだと思う。ただ、種目によって経費が異なるため、一律に参加人数と金額を合わせることはできない。例として、スキーは区外での実施の必要があり、会場や大会運営にかかる費用が一定程度生じるが、テニスは区内のテニスコートを活用でき、コートの使用料は区で負担しているなど、費用が少なく済む。交付金額の見直しについては、常に検討している。

(大嶋委員)：費用の背景は理解したが、スキーなど参加人数少ない種目は、内容

を見直し、妥当な額を模索してほしい。

回答（佐久間スポーツ振興課長）：必ずしも参加人数が少ないから減らすという考え方ではない。参加人数が少ない競技も盛り立てていきたい。工夫はしていく。

（牟田口委員）：現状は体育協会への委託ということだが、すべてやめて、別の形、形式要件を整えば、スポーツ振興のすべての民間団体へ補助するなどの考え方はないか。

回答（佐久間スポーツ振興課長）：現状の35の競技については、今のやり方を踏襲するつもりでいる。13000人以上という多くの参加者がいるということもあり、一定の需要があると認識している。別途スポーツ振興事業補助金があり、体育協会加盟団体に関わらず、民間が行うスポーツイベント・スポーツ事業に対して補助を行っている（ラジオ体操・わんぱく相撲など）。現状の体育協会への補助と、民間への補助をうまくミックスさせて行っていきたい。

（萩原委員）：大会の参加人数の最低基準は設けているのか。

回答（佐久間スポーツ振興課長）：種目によって規模が異なるので、一律の基準はない。2020年のオリンピック・パラリンピックに向けて機運醸成をしていく中で、参加者が少ない競技・種目はさらに盛り立てていきたいという考え方をしている。

（牟田口委員）：区民の健康増進と競技力アップの2つの課題があると思うが、そのバランスはどのように考えているのか。

回答（佐久間スポーツ振興課長）：春の大会、秋の大会、ともに競技性がある。秋の大会は翌年の都大会の予選も兼ねている。そういう面では、競技スポーツになる。だが、都大会は競技性が高い種目だけでなく、レクリエーション的な種目も行っている（競技性25種目・レクリエーション性14種目）。区独自でも、障害者スポーツレクリエーション大会なども実施しているので、幅広くカバーしている。競技性を高める事業とレクリエーションなどで健康増進する事業の2本柱で構成している。

（牟田口委員）：指導者の高齢化や人材不足が増えている現状があるのではないかと、人材育成について補助は行っているか。どのように考えているか。

回答（佐久間スポーツ振興課長）：区単独では行っていない。東京都体育協会の指導者講習などを研修として活用している。ただ、そのように他の団体に任せておいていいというわけではないと考えている。墨田区の体育協会と相談し、どのような研修が必要なのか、どのようにして若い人材を誘引していくべきか模索したい。

（清水委員）：実施している35競技のなかには、民謡やラジオ体操など、競技スポーツ以外のものも含まれているが、どのように定義しているのか。

回答（佐久間スポーツ振興課長）：民謡やラジオ体操などは、たしかに競技性はないが、それらを通して体を動かすという点では、役割があると考えている。体育協会の加盟団体ではないが、合気道など順位がつかない競技もある。今後もそのような競技が増える可能性もある。

（河上副会長）：経費の費目（物品購入費、協力者への謝礼金、事前の打ち合わせ会議費、プログラム作成費等）が4つあるが、支出額が大きいのはどれか。

回答（佐久間スポーツ振興課長）：団体によって異なるが、一番少ない費目は事前の打ち合わせ会議費だと思う。飲食なども含めた打ち合わせを行う可能性もあることから、厳しくチェックし、必要最小限のみ許可している。協力者への謝礼金は、種目によってかなり幅がある。例えば、陸上競技は大会を運営するのに多くのスタッフを必要とするので額は大きくなる。

（河上副会長）：一人当たりの謝礼金の額は、どの競技でも同じくらいなのか。

回答（佐久間スポーツ振興課長）：概ね同じ程度だと思う。ただ、ジャッジする人など専門的な人員を手配する場合はこれに限らない。

（河上副会長）：陸上競技を例にあげるならば、どの費目が高くなるのか。

回答（佐久間スポーツ振興課長）：陸上競技においては、謝礼金だと思う。会場使用料やメダルなどの記念品の購入費は区が直接支出しているので、補助金からの支出はない。

（河上副会長）：物品購入費で高く支出している競技はあるか。

回答（佐久間スポーツ振興課長）：スキーなどは、都内から荷物を運ぶわけにはいかないものもあるので、現地調達も多くなる。

（河上副会長）：今まで、各団体にアドバイスや削減努力などの指導を行ったことはあるか。

回答（佐久間スポーツ振興課長）：あったわけではないが、参加者記念品や優勝者への副賞などは、華美なものにしないように配慮している。昨今物価が上昇傾向にある中で、補助金の額は変わっていない。内部の実態を話すと、各団体は苦しい状態にあり、削減できるものは削減し、工夫し支出をしている。

（大嶋委員）：昨今、オリンピックでも人気のあるスノーボードやアイススケート、ゴルフ、などが内訳に入っていないが、今後連盟に入ることになるのか。

回答（佐久間スポーツ振興課長）：ゴルフは連盟があり、記載されている。オリンピック競技の中でも、区で実施が難しいものもある。体育協会へ加入するには、一定程度競技人口がいるうえで、登録申請から5年間活動状況を観察し、本部役員会にかけはじめて認められる。そのような段階があるので、かならずしもすぐに団体が増えるというわけではない。

- (清水委員)：各団体からのニーズをどのように把握しているか。  
回答(佐久間スポーツ振興課長)：区民大会や体育祭などで直接コミュニケーションをとり、ニーズを把握している。その中で、補助金の必要性を感じている。アンケートなどは実施していない。
- (清水委員)：今後のためにも、各団体のニーズや本音を把握するためのアンケート等をしっかり実施するべきだと思う。  
回答(佐久間スポーツ振興課長)：今後の課題にしようと思う。
- (鏡会長)：スポーツを楽しむだけの人と、競技団体を作り競うスポーツを行う人、それぞれの支援のバランスをどのように考えているか。  
回答(佐久間スポーツ振興課長)：競技以外の話だと、最近マラソンやジョギングなどを愛好する人や団体が増えている。マラソン大会などで後援というかたちで大会運営に協力している。スポーツへの支援という面では、競技以外の取り組みも行っている。
- (鏡会長)：ワールドクラスの選手が出た場合、その選手をどのように支援するのか考えを聞きたい。  
回答(佐久間スポーツ振興課長)：現状、区単独では、ワールドクラスの選手への支援の方策はない。東京都や都体育協会の事業にそのような選手への支援の事業がある。それらを活用し、支援することにとどまっている。
- (鏡会長)：体育協会の予算に占める補助金の割合(補助金率)はどれくらいか。  
回答(佐久間スポーツ振興課長)：現状、区からの補助は7割くらいだと認識している。それ以外は、民間企業からの賛助会費や加盟団体分担金になる。
- (鏡会長)：7割の補助金率ということであれば、そこをもっと下げていくということも今後考えていくべきではないか。ネーミングライツやスポンサーメリットを打ち出すなどして、収入を増やすなど様々な工夫ができると思う。  
回答(佐久間スポーツ振興課長)：加盟の各団体は高齢化が進んでいる。その反面、ジョギングの愛好団体などは若い人も多いので、そのような人たちの協力など民間の力を活用することで実現していける可能性がある。今後検討していきたい。
- (牟田口委員)：皇居のまわりをランニングする人向けにはシャワー施設やサロンなどが用意されていく環境にあるが、区ではそのような要望に対応しているか。  
回答(佐久間スポーツ振興課長)：ほとんどの施設では有料となる。ただ、荒川河川敷の屋外体育施設管理事務所やフィールドハウスなどのシャワールームは無料で使える。ただ、そのような取り組みを広げていく必要があると考えている。

(牟田口委員)：区民のスポーツ活動という意味で官民の隙間を埋めるためにも民間のスポーツクラブとの関わり合いがあるか。

回答(佐久間スポーツ振興課長)：現状は一切ない。

(鏡会長)：障害者スポーツへの支援はどのように考えているか。

回答(佐久間スポーツ振興課長)：現在行っていることは、年1回の障害者スポーツレクリエーション大会の開催にとどまる。障害者スポーツという考え方は古くからあるが、実際に動き出したのは最近だ。特に東京五輪が決まってからは、その動きが活発になってきている。国や都の動きを見ながら、区としても独自に障害者スポーツや高齢者スポーツに力を入れていきたい。墨田区総合体育館では、以前は、車椅子バスケットなどは床に傷がつくという理由から実施してこなかったが、最近は実施するようになった。施設面での問題もあるが、今後進めていきたい。

【質疑時間終了】個人評価が行われた。

(3) コミュニティ推進活動助成事業(区民活動推進課)

所管部署(小久保区民活動推進部長、中山区民活動推進課長)から自己紹介の後、中山区民活動推進課長から概要説明があった。

【主な質疑等】

(大嶋委員)：町会・自治会の規模は、最大は何人くらいで、最小は何人くらいか。

回答(中山区民活動推進課長)：最大は1500人程度で、10団体程度ある。最小は100人前後で、4団体程度ある。

(大嶋委員)：最大の町会に対して、区はどの程度補助金を支出しているか。

回答(中山区民活動推進課長)：コミュニティ助成金が165000円で、その他に防災活動助成などがある。

(大嶋委員)：加入世帯数1200人以上もひとくくりにせずに、分けたほうが良いのではないか。

(大嶋委員)：前回、この補助金を見直したのが平成12年度ということで10年以上前だが、再度見直す予定はないのか。

回答(中山区民活動推進課長)：今のところ予定はない。町会の活動も多様化しているので、それに見合う制度を行っている。個別の活動に対して助成を行っている。

(高橋委員)：助成対象活動経費とは何か。特定は可能か。

回答(中山区民活動推進課長)：町会の事業で明確にできるものについては、



個別に助成している。この補助金はそれ以外の活動全般に充てる経費という位置付けだ。例えば、日常の美化衛生活動や梅雨時の消毒など、会員以外も対象としている活動だ。このような活動は具体的に細分化できないので、この補助金を交付している。

(高橋委員)：町会によって資金が潤沢にあるところと、積極的に活動して資金が足りないところなど様々である。繰越金の妥当性などを確認したい。

回答(中山区民活動推進課長)：申請から給付までの時間がかかる。年度初めから活動しなくてはならない事業などは、繰越金で対応しなくてはならない。町会の規模が大きくなればなるほど、運転資金として、繰越金の額が高くなる。町会会館の修繕など費用がかかることもあるので、一概に繰越金が高いとは言えない。収支を見ながら判断していきたい。

(高橋委員)：町会の加入促進に対してはどのように取り組んでいるのか。

回答(中山区民活動推進課長)：地域が一体になって活動することが必要であることを、非会員の方にも知っていただく必要がある。区も効果的にアピールしていかなくてはならないと考えている。

回答(小久保区民活動推進部長)：具体的には、転入する際に窓口で町会加入のちらしを配布し、加入促進を行っている。

(河上副会長)：大きい町会では自主財源が多くあり、区の補助金に頼っている比率は低いので独自の活動も活発に行うのは良いと思う。一方、加入率が15%と低く、規模の小さい町会もある。そのような町会は区の補助の割合はどの程度か。また、活動の内容はどのようなことか。

回答(小久保区民活動推進部長)：細かい数字はないが、年間予算が約2100千円程度に対し、補助金は300千円程度だと認識している。

回答(中山区民活動推進課長)：活動内容は、基本的には、情報の伝達、防災訓練、日頃のコミュニケーションを図る等だ。その他、子どもの健全育成に関する活動もある。

(牟田口委員)：町会の財政・執行体制へのチェック、監査、指導、コンプライアンスに対する考え方を聞きたい。

回答(中山区民活動推進課長)：まず、助成の申請段階で、透明性をもって運営するように説明している。そのうえで、前年度の収支決算書を提出してもらっている。また、町会の運営においては、町会ごとに総会を行い収支決算のなかみを公開し、透明性を確保している。今後には、積立金など、多額の経費を要する建替えなどを計画している町会については、区としてもチェックしていかなくてはならないと考えている。外部の監査を実施するのは難しいと思う。日常的に、透明性をもった運営をするように促したい。具体的に何か指摘があった場合は話を聞くなど対応をしていく。

(萩原委員)：この補助金がなくなった場合も、コミュニティ活動は存続すると思うが、どのように考えているか。

回答(中山区民活動推進課長)：この補助金がなくてもコミュニティ活動は存続すると思うが、この補助金の趣旨は、区として地域の活動を支援することである。区の事業をお願いすることもあるので、奨励的に給付している。ひとつの町会に対して、額は少ないが、地域活動への意識をもってもらうという意味でも必要だと思う。

(鏡会長)：昭和56年に要綱ができたが、これ以前に自治会・町内会に対する補助はあったのか。

回答(中山区民活動推進課長)：なかったと認識している。

(鏡会長)：大平内閣時の「田園都市国家構想」で言われた「コミュニティ活動」とは、自治会・町内会を否定するものだが、この事業が成立するにあたり、墨田区独自の考え方があったのか。

回答(中山区民活動推進課長)：成立の過程で墨田区独自の考え方があったかどうか承知はしていない。だが、墨田区においては、自治会・町内会を否定してコミュニティ活動は成立しないと考えている。旧来の住民と新しい住民の融合を目指していきたい。

(大嶋委員)：加入率を上げるには、ひとつの町会の努力だけでは難しい。区として包括的に行う必要があると思う。

(清水委員)：目的にある「新しいコミュニティづくり活動の推進」を達成するためには、どのような成果をあげるのか、何を目標とするのかを明確にすべきだと思う。最近では、自治体と町会合同で事業を行うなどのケースも見受けられる。区として、活発に活動したり、発信したりすることで、この補助金の意味も深まると思う。

(牟田口委員)：会長などの役職を長く務めることが多いように見受けられる。新たなコミュニティ活動を行うためには、新しい風を入れることが必要だし、その方向で努力すべきだと思う。

回答(中山区民活動推進課長)：ご指摘のとおりだが、若い世代の担い手がない。課題としては認識している。

【質疑時間終了】個人評価が行われた。

(4)「すみだリサイクルの会」補助金事業(すみだ清掃事務所)

所管部署(中山環境担当部長、西村すみだ清掃事務所長)から自己紹介の後、西村すみだ清掃事務所長から概要説明があった。

【主な質疑等】

(大嶋委員)：すでに当初の目的は達成できている。完全に民間の運営にすべきだと思う。他区の状況は2区のみということだが。

回答(西村すみだ清掃事務所長)：2区以外もかつては行っていた。

(大嶋委員)：もうやめても良いのではないか。

(高橋委員)：ショップの売上として、7000千円程度あるということだが、決算書には記載されていない。どういうことか。

回答(西村すみだ清掃事務所長)：7000千円の売上は預託金なので、出品者に戻すが、出品手数料として1200千円ほど、リサイクルの会としての収入としている。

(高橋委員)：今後、ショップをどうしていくかなど、具体的なスケジュールで決まっているのか。

回答(西村すみだ清掃事務所長)：検討を始めたところであり、具体的には決まっていない。現在でも15000人の来場者がいる。

(高橋委員)：そこは、期間を区切って、会のあり方を検討すべきだ。

(河上副会長)：廃棄物処理計画の中で、リサイクルの会が担っている役割は何か。

回答(中山環境担当部長)：ショップの運営も含めて、この会の役割は、会の活動を通じて、区民がリサイクルの重要性の啓発を受けて、ごみの量が削減され、資源化率が高まることである。

(河上副会長)：リサイクルの会が補助の対象から外れた場合、他の方法論があるのか、それとも、補助から外れてもリサイクルの会と一緒に普及啓発を進めて、目標値は達成できるのか知りたい。

回答(中山環境担当部長)：現状の補助金がなくなった場合、ショップ運営も含め、会が存続できるかわからない。いきなり来年度から補助がなくなると、対応できないのではないかと思う。ただ、流れとしては、自主自立を促すという認識はある。ショップのあり方、会のあり方を検討したい。

(河上副会長)：目標値を達成するにあたり、リサイクルの会との活動以外にも普及啓発を行っていると思う。その比重はどうか。リサイクルの会に補助を出して実施しないといけないのか。それ以外の方法があるのか。

回答(西村すみだ清掃事務所長)：ショップ活動等の支援は区の啓発業務の主流ではない。普及啓発の主流は、ごみ・資源の正しい出し方・分け方を理解し、実践してもらうための広報等活動である。

(河上副会長)：広報誌などで普及啓発は行っていくが、体験する場所として必要である、ということでしょうか。

回答(西村すみだ清掃事務所長)：情報提供の場を確保し、講座ができる場は必要だと思う。

(牟田口委員)：区が団体の結成を促したという経緯は理解したが、現在このようなリサイクル活動を啓発する団体はたくさんある。入札や随意契約を行うという考え方はないのか。

回答(西村すみだ清掃事務所長)：区内でも環境団体はいくつかある。ただ、入札や契約を検討してきた経緯はない。セレクションやプロポーザルで選ぶということは、方法論としてはある。

(牟田口委員)：墨田区の中でゼロエミッションなどの考え方はあると思うが、グローバルの時代である現在においては、地球規模でリユース・リデュース・リダクションの3R事業を考えていくべきだと思う。墨田区内だけで目標達成を目指すことが、果たして合理的なのか。平成8年から何も見直しを行っていないということ自体が疑問だ。抜本的に見直さなくてはならないと思う。

(牟田口委員)：リサイクルの会がこの事業をやらなくてはならない理由はあるのか。

回答(中山環境担当部長)：区が結成を促した経緯がある。

回答(西村すみだ清掃事務所長)：今までの運営の中で、経験などの蓄積はあるが、絶対にという理由はない。

(萩原委員)：現在、リサイクルの概念は若い世代にも十分浸透しているし、フリーマーケットやオークションのアプリなども発達している。むしろ若い世代のほうが、意識が高いように感じる。そのような中で、ショップのあるないに関わらず、目標自体が必要ではないのではないのか。今後、事業として必要性はなくなっていくと思うがどのように考えているか。

回答(中山環境担当部長)：ショップ事業については、民間の担い手ができてきたので必要性は薄れていると思う。リサイクル教育という面では、講座を行っていく必要はあると思う。リサイクル意識の啓発の拠点という面では、ショップを通して行っていく必要があるのかはわからない。今後検討していく。

(鏡会長)：現在、墨田区に清掃工場はいくつあるのか。

回答(西村すみだ清掃事務所長)：区内に1つ、東墨田にある。

(鏡会長)：容量と想定人口はどれくらいか。

回答(西村すみだ清掃事務所長)：1日600トンとなっている。想定人口は、今手元に資料がない。

(鏡会長)：このリサイクル事業を始めたのは、処理の容量など上限があり緊急性があり始めたのか、時代の流れの中で始めたのか知りたい。

回答(西村すみだ清掃事務所長)：時代の流れで始めた。平成2年の時点で、リサイクルを区として打ち出してくという経緯から始まった。

(鏡会長)：以前はダイオキシンなどの問題もあったが、現在は釜の性能もあがり、すべて燃やした方が効率良い場合もある。その中でリサイクルを進めるというのは、逆に燃やすものをなくしてしまうということにもなる。そのような清掃行政の中で、このリサイクル事業はどのように位置付けられているのか。

回答(西村すみだ清掃事務所長)：確かに、平成20年よりごみの出し方は大きく変わり、それまで不燃ごみとして分別していたビニール製品などは燃やすようし、その熱を活用するという方式に変更している。その一方で、アルミ缶、スチール缶などは、いまだ再利用し、マテリアルとして活用する方式をとっている。

(鏡会長)：清掃行政とリサイクルの関係は、将来に向けてとても重要な話だ。ごみ処理施設の再構築などの話と連動し、清掃行政全体の中で、リサイクルについての議論も行っていくべきだと思う。

(清水委員)：補助金がなくなった場合でも、すみだリサイクルの会として運営していくのか、すでに考えていることはあるか。

回答(中山環境担当部長)：ショップ以外に講座・教室を行っているが、そのような普及啓発活動は今後も続けていくべきだと思う。

(清水委員)：名称なども含めて、リサイクルの会という形で、リサイクルをテーマに今後も活動していくのか。

回答(西村すみだ清掃事務所長)：区民の団体なので、名称も含めてどのように活動を続けていくかは、団体の判断による。このまま続けていくのか、名称を変更して続けていくのか、活動を辞めるのか、現時点ではわからない。

【質疑時間終了】個人評価が行われた。

### **3 委員会評価**

各委員から順番に個人評価にあたってのコメントを聴取し、意見交換を行った後、委員会評価を行った。

(1) 学校保健関係団体補助金事業(学務課)

#### **【高橋委員：個人評価「E」】**

必要性は限りなく低いと判断した。公益性・適格性もともに低いのではないかと内容を聞いても、補助が必要な経費がどこまでなのか不明だ。そもそも、補助金形

態としての支給がよいのかもわからない。委託として実施する内容も含まれているのではないか。そのあたりを見極めて今後適切な執行形態で支給して欲しい。

**【大嶋委員：個人評価「E」】**

平成7年度まで実施していなくても、同様の事業ができていた。また、医師会という組織を見ると、このような低額な補助金を必要としていないのではないかと感じた。実績報告書の内容を見ても目的と合致していないと思う。

**【清水委員：個人評価「C」】**

役所と医師会との意思の疎通が成立していないように感じる。もらう側は、あまり重要だと捉えていないのではないか。明確な基準を設定し、よりもらう側がどのように考えているか明確にすべきだ。

**【萩原委員：個人評価「D」】**

区の予算内で、できる範囲で行っている中で、増額要求もなく、必要性の高さを感じられない。使用用途にばらつきがあり、本来の目的が達成できているのか疑問だ。また、今後の方向性の中で、医師会との連携が重要だという話があったが、本事業を行わないと関係性が築けないのか疑問だ。本当に必要であれば委託などの形態をとるべきだと思う。

**【牟田口委員：個人評価「C」】**

非常に複雑な問題が潜んでいる。抜本的に見直す必要があるが、私も医者との付き合いがあり、専門職であり、事務的なマンパワーの不足で事務処理に対応してもらうことについて、担当者は大変だと感じる部分もある。

**【河上副会長：個人評価「D」】**

報告書の記載などを見ても、具体的に補助金で使われている項目が学校で行われている保健安全にどのように寄与しているかがわからないし、補助金の一番の狙いがわかりにくい。また、事務的経費の負担軽減をするにしても、十分に効果を発揮できているとは思えない。

**【鏡会長：個人評価「D」】**

それぞれの指標がアウトプット指標で、目的が不明確だ。アウトカム指標がないことが、目的を不明確としている理由だと思う。学校医の職務として個別契約などをすべきではないか。業務内容を明確にしたうえで、委託などの形態を検討すべきだ。

**【委員会評価】**

以上の個人評価（C...2人、D...3人、E...2人）を踏まえ、委員会で検討した結果、委員会評価を「D」とした。

## ( 2 ) 区民体育祭補助金事業 ( スポーツ振興課 )

### 【高橋委員：個人評価「C」】

参加者があまり増えていないということや、スポーツに連盟などの仕事で関与する人が伸び悩んでいるということはあるが、区民がスポーツに関わる機会という点で、必要性は一定程度あると思う。今後、区民がスポーツとの関わりを増やしていくためには、体育祭だけではなく、臨機応変にメニューを増やしたり、事業の展開を考えたりして、スポーツ参加率の向上を図ってほしい。

### 【大嶋委員：個人評価「B」】

必要性は十分にあると考えている。交付金額については、参加人数やスポーツ人口の変化によって、数年に一度見直すべきだと思う。協会が独立してお金を確保すること(寄付金や民活などの利用)により、自主的な収入を増やし、補助金を少なくしていくこともできるのではないかと考える。

### 【清水委員：個人評価「B」】

団体が固定化している中で、このまま継続していくべきなのかという疑問がある。アンケートなどを実施することにより、ニーズを汲み取ってほしい。また、団体に所属していない人をどうするかという観点から、団体スポーツや競技スポーツではなく、生涯スポーツというカテゴリーで考えてほしい。

### 【萩原委員：個人評価「C」】

議論にあがったように、民間企業とのタイアップなどを行い補助金のスマート化を推進して、より墨田区内のスポーツの活性化と補助金の削減を図るのが良いと思う。

### 【牟田口委員：個人評価「D」】

体育からスポーツへと変化している中で、要綱を見るとまだ体育の要素が多く残っている。東京オリンピックに向けて、視点を変えていくべきではないかと考えている。

### 【河上副会長：個人評価「D」】

区民体育祭は、区民のスポーツ促進やスポーツを通して親睦を深めることが目的だと思う。競技人口に応じて補助金の割合を考えるという議論もだが、むしろスポーツの裾野を広げるために多種目スポーツを確保していくことが必要だと考えている。また、競技への参加だけでなく、ボランティアでの参加や観戦など、様々な関わり合いを考え裾野を広げていくべきではないか。競技だけでなく健康増進に繋がる簡単な運動などももっと実施するべきだと思う。現在は体育協会加盟団体への補助だが、加盟するのに5年かかる。区民体育祭という祭なのであれば、体育協会加盟団体以外の団体を紹介するなどしても良いと思う。体育祭そのものを見直しながら、補助金の使い方を見直していくべきではないか。

**【鏡会長：個人評価「D」】**

体育からスポーツへの変化ということが大きいと思う。戦後間もないころの考え方では、運動は教育の一環として捉えられていたが、現在は自ら健康を増進することや生きがいを得るといったスポーツに変化している。今のスポーツの価値は従来とは違う。そこに行政がうまくマッチしていないので、課題が多くでているのだと思う。ネーミングライツやタイアップなど、民間の力を借りながら、スポーツの場を増やしていくことなど、新たな政策手法として捉えてほしい。

**【委員会評価】**

以上の個人評価（B... 2人、C... 2人、D... 3人）を踏まえ、委員会で検討した結果、委員会評価を「D」とした。

**（3）コミュニティ推進活動助成事業（区民活動推進課）**

**【高橋委員：個人評価「B」】**

評価するにあたり非常に悩んだ。コミュニティ活動を推進する中で、一定程度区が関与する必要はあると感じている。だが、支給対象が町会や自治会になっていることが適切かどうか疑問だった。質問の中で、墨田区としては、町会・自治会への加入率を向上させていくことが一番の手段だということだったが、そうであるなら、加入率の向上策をもっと積極的に行ってほしい。

**【大嶋委員：個人評価「A」】**

町会・自治会の強化のために必要だと思う。要望として、補助金額については、定期的に見直しをしてほしい。また、加入者促進のためのパンフレット作成等、区が主導的に行ってほしい。

**【清水委員：個人評価「B」】**

目的である新しいコミュニティづくり活動について、加入率のような数値目標以外に、質的な指標をもつべきだと思う。協治という観点から考えれば、もう少し、補助金を出す側が発信すべきだと思う。

**【萩原委員：個人評価「C」】**

補助金の使用用途があいまいで、補助金を出した効果が町会ごとに大きくことなり、補助金の効果を実感することができなかった。

**【牟田口委員：個人評価「D」】**

町会ごとに加入率に差がありすぎ、目標設定が理解できない。町会の役割を現況から将来のあるべき姿を描き、目標を明確にした上で、その目標に向けて事業を抜本的に見直す時期と感じている。



#### 【河上副会長：個人評価「E」】

区がコミュニティ推進活動をサポートすることは必要だと思うが、このような補助金の出し方で推進活動を補助できているのか疑問だ。あえて自由度の高い補助金を交付することの狙いが不明で、効果や適格性も不明確だ。成果指標が町会加入率になっているが、加入率を向上させようと思うのであれば、加入していない人が地域と関わるきっかけや、関わりたいと思う気持ちを高めることが必要だと思う。日常の地域の活動や、日常にあるネットワーク・参加の機会などをねらって補助金を出すなど検討したほうがよい。現時点では効果が不明で、そもそも何に使っているのかわからない補助金の出し方は、やめたほうが良いと考えている。

#### 【鏡会長：個人評価「D」】

自治会・町内会活動は基本的には自分たちのために活動を行っているので、公的なお金を支出するのはおかしい。だが、自治体の下請け的な位置づけで進めてきた経緯もある。高知市で自治会・町内会活動に対する補助金をやめたがうまくいかなかったケースもある。公的なお金を自治会・町内会活動にどのように支出するかというのは非常に難しく、デリケートな問題が含まれている。自治会・町内会の自主自立を促進する行政支援のあり方をもう一度考え直す必要があると思う。一方で、災害時などでは自治会組織の果たす役割は大きい。従来の付き合いがないと、災害などの際に力を発揮することができない。そのようなことから、この問題は地域の人たちと行政とのバランスの中で決められていく話だと思う。

#### 【委員会評価】

以上の個人評価（A...1人、B...2人、C...1人、D...2人、E...1人）を踏まえ、委員会で検討した結果、委員会評価を「C」とした。

（4）「すみだ リサイクルの会」補助金事業（すみだ清掃事務所）

#### 【高橋委員：個人評価「E」】

補助金の内訳を見ると、ほとんどがショップの運営と講座開催のための旅費に支出されている。4つの観点すべてにおいて、適切とはいえない。リサイクルの会がショップを継続することは問題ないと思うが、そこに区のお金を入れるかという点においては、収益事業を行っているので自立運営していくべきだと思う。普及啓発や講座開催などは一定程度必要性があると思うので、リサイクルの会だけをお願いするのではなく、公平な選択の中で、今後も行っていくべきだと思う。

#### 【大嶋委員：個人評価「E」】

設置当初の目的は達成されている。リサイクルショップ等は民間レベルで実施すべきことである。また、他区がやめているなどの状況を総合的に考え、補助金事業には合わない判断した。

#### 【清水委員：個人評価「E」】

目的は達成しており、続ける理由が見当たらない。特定の団体を支援するということは、協治の観点からもずれている。やめるべきだと思う。

**【萩原委員：個人評価「E」】**

目的はすでに達成している。時代とともにリサイクルの普及・浸透は進んでおり、これ以上は必要性ない。

**【牟田口委員：個人評価「E」】**

すべてにおいて見直すべきである。会計やコンプライアンスの観点からも、法人として登録して、同種の事業を行う団体と同等の扱いをして、達成すべき目標の事業を実施していくべきであると思う。

**【河上副会長：個人評価「E」】**

リサイクルの技術や情報の普及・啓発についての必要性はあるが、当初の行政上の目標は達成されていると思う。常設の展示場での情報提供の必要性なども主張していたが、そのような普及・啓発は別の形で（公共のスペース・学校などを活用して）十分に行うことができる。

**【鏡会長：個人評価「E」】**

目的達成や必要性の低下は他の委員の方の指摘と同じだ。ただ、これまでの歴史の中で様々な関係が築かれている。その中で、お金がないからという理由で一方的に補助金を廃止するのは、大きなハレーションを生む可能性が高い。関係団体に丁寧な説明を行いながら見直しを進めてほしい。

**【委員会評価】**

以上の個人評価（E...7人）を踏まえ、委員会で検討した結果、委員会評価を「E」とした。

**4 第4回委員会事前質問の検討**

次回、第4回区民行政評価委員会の事前質問について、確認・検討を行った。

**5 その他（事務連絡等）**

事務局から、第4回区民行政評価委員会開催日時、第5回区民行政評価委員会事前質問などについて説明があった。

**6 閉会**